

補 足 説 明 書

平成30年7月13日に公表しました新市立島田市民病院売店及びレストラン運営事業に係る公募型プロポーザルへの質疑回答について以下のとおり補足説明します。

質問番号	公募要領ページ・番号等	質問内容	回答	補足説明
14	【別紙2】要求水準書（個別事項） P.1 1（7）	現売店にて、病院様、職員様、患者様等に対して、何か特別なサービスがございますでしょうか。 ございましたら、簡単にその内容をご教示ください。	売店については、職員に対する売掛を実施しています。 なお、レストランについては、食事持込可、湯茶サービス、職員に対する売掛の実施、夕食弁当配達（当直医師含む）、人間ドック受診者への昼食提供を実施しています。	売掛については現在、毎月初めに職員毎の売掛金額を病院総務課に報告いただき、給与天引きしています。天引き後、業者に振込みを行っています（毎月20日頃）。 夕食弁当の配達は、現在毎日10人前後が利用しており、単価は680円です。 人間ドック受診者への昼食提供は、平成30年7月は155人、6月は141人が利用していますが、日によって利用者数のばらつきがあります。単価は680円です。
40	【別紙2】要求水準書（個別事項） P.4 5（1）	FF（フライドチキンやコロケ等の揚げ物）を販売する場合、フライヤーを設置致しますが、換気ダクト300φの配管ルート20m～30mの確保と吹き出し口は、揚げ物の臭いが発生する為、患者様に影響のない位置へ設置いただくことは可能でしょうか。	フライヤーを設置する場合は、事業者にて専用排気をB工事で施工してください。	フライヤーを設置する場合、レストラン排気ダクトへ繋ぐことは可能です。また、給気も必要となります。 レストラン排気ダクトに繋ぐ場合は基本的には厨房使用時間帯のみしか稼働しませんので、その他の時間帯の利用・販売は運用にてご検討ください。
	厨房図面（平成30年7月13日公表）			公表した厨房図面については業者選定後の協議によりレイアウト・厨房機器を変更することも可能です。